

旧老松会館（急な坂スタジオ）運営団体 選考結果発表

■ 趣旨

- 横浜市は、都心臨海部で歴史的建造物や既存施設を活用し、アーティスト等が様々な文化芸術活動を行う界隈を形成することにより地域の活性化を目指す「創造界隈形成事業」を展開しています。旧老松会館（急な坂スタジオ）は、創造界隈の拠点の一つとして、舞台芸術を中心とした幅広い芸術活動の創造拠点および地域とアーティストの交流拠点として活用しています。
- 今回、現運営団体の運営期間が平成 23 年度をもって満了することに伴い、次期運営団体を公募したところ、現運営団体を含む 2 者（1 団体、1 グループ）から応募があり、旧老松会館（現急な坂スタジオ）事業評価及び運営団体選考分科会により、以下の団体が選考されました。
- 横浜市としましては、選考結果を踏まえ、以下の団体と平成 24 年度以降の運営に向けた協議を行ってまいります。



旧老松会館

■ 選考された団体について

名称 : 特定非営利活動法人アートプラットフォーム
設立 : 平成 19 年 5 月
所在地 : 横浜市西区老松町 26-1

■ 提案の概要

基本コンセプト：アーティストが暮らす街・横浜

横浜発のアーティスト・作品をひろく発信するための豊かな創造環境の充実を図り、人材・インフラ・情報の総合的プラットフォームの充実を目指します。

運営目標：

- ①横浜だからこそその環境・ビジョンの形成
- ②街とアーティストをつなぐ
- ③アーティスト・クリエイターを支える人材の育成
- ④アートの入り口になる

公 募 の 概 要

1 施設概要

- (1) 名称 : 旧老松会館 (急な坂スタジオ)
- (2) 所在地 : 西区老松町 26 番地の 1
- (3) 構造規模 : SRC 造地下 1 階地上 3 階建の一部、延床面積 1,498 m²
- (4) 主な施設 : 多目的ホール、スタジオ、会議室、和室等

2 運営期間

平成 24 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 5 年間を予定。

3 施設の目的

- (1) 稽古場やアトリエなど創造活動の拠点
- (2) 創造活動にかかわる人材の交流・育成の拠点
- (3) ワークショップをはじめ地域・市民とアーティスト・クリエイターの交流の場
- (4) その他創造界限形成を推進する活動

4 選考方法

- (1) 方式
公募型プロポーザル方式。提案を基に、創造界限形成推進委員会の事業評価及び運営団体選考分科会が選考。
- (2) 分科会委員 (五十音順)
恵良 隆二 氏 (三菱地所 展覧会プロデューサー、創造界限形成推進委員会委員)
坪池 栄子 氏 (文化科学研究所 編集プロデューサー、創造界限形成推進委員会委員)
久野 敦子 氏 (セゾン文化財団 プログラム・ディレクター、創造界限形成推進委員会委員)
眞野 純 氏 (神奈川芸術劇場 館長)
横山 敏夫 氏 (横浜市立老松中学校 校長)

5 応募資格

舞台芸術分野への理解や関心のある、公益法人・特定非営利活動法人 (NPO 法人) など非営利の団体。(個人、営利団体は不可)

6 選考経過・今後の予定

公募要項の配布開始	平成 23 年 9 月 13 日
応募書類受付	10 月 17 日、18 日
一次選考 (書類)	11 月 11 日
二次選考 (公開ヒアリング)	11 月 14 日
選考結果の公表	11 月 30 日
協定・契約などの事務手続き	12 月
業務開始	平成 24 年 4 月

※公募の詳細等については、創造都市推進課ホームページ

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/bunka/news/20110912174901.html>) をご覧ください。

お問い合わせ先

文化観光局創造都市推進課 担当課長 小菅 貴仁 Tel 045-671-2277